

世田谷区建設工事総合評価方式参加事業者アンケート検証

アンケート実施概要

(1) 対象者

- ・世田谷区建設工事総合評価方式入札への参加事業者 ※入札辞退事業者へも回答を依頼

(2) 回答数（令和4年9月30日現在）

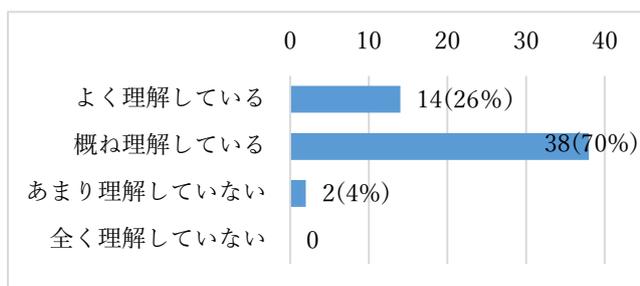
54件

(3) 集計方法

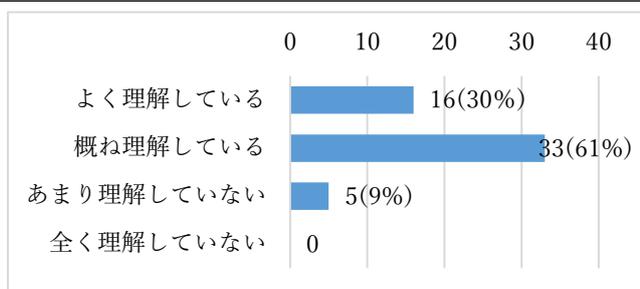
各質問項目において回答を集計するとともに、自由記述欄の内容は要旨として要約、抜粋した。なお、制度全般に関する意見として回答のあった内容は、それぞれ関連する部分に掲載した。

1 世田谷区建設工事総合評価方式について

Q1-1 「世田谷区建設工事総合評価方式」が公契約条例の趣旨を反映した制度であることについての理解度



Q1-2 公契約条例の理解度

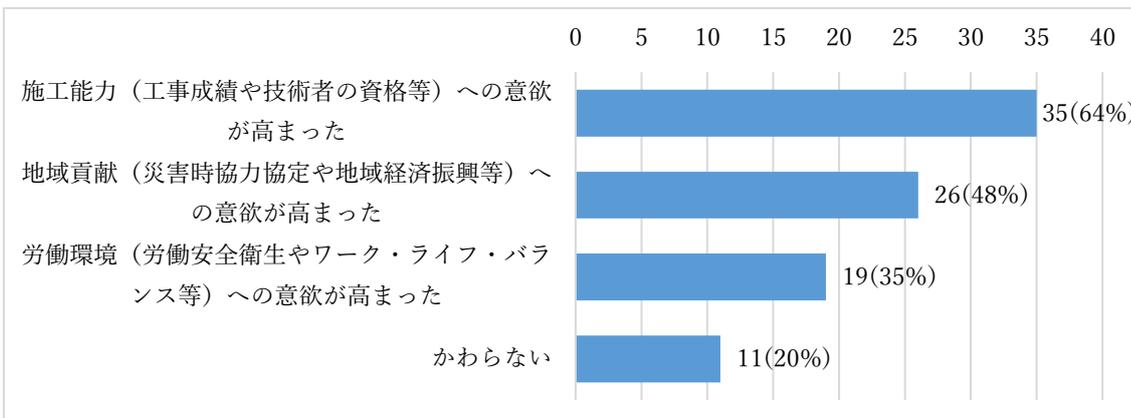


◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・世田谷区公契約条例において定める労働報酬下限額を広めるための発信を継続することは必要だと認識しているが、従前の総合評価方式の方が内容としてはわかりやすかった。
- ・公契約条例の理想を掲げたことは理解するが、今後はより具体的な少し上の目標を提示することで地域建設業の底上げを希望する。

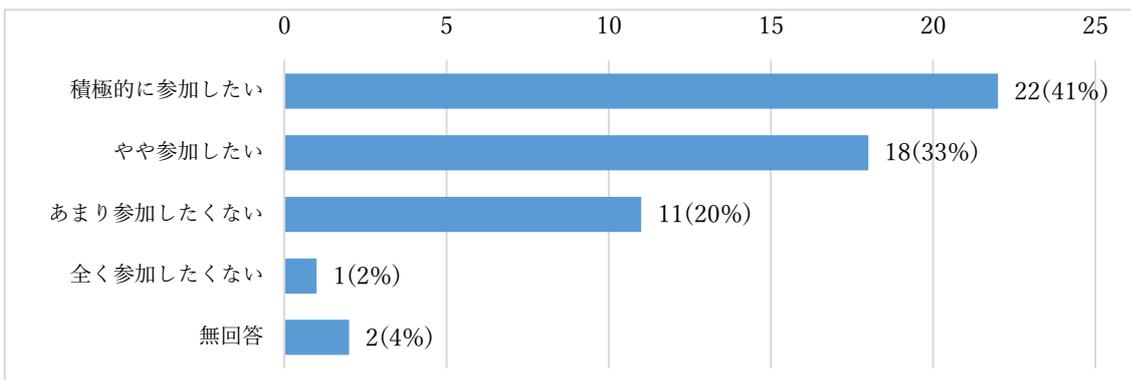
→約9割の事業者が公契約条例の趣旨を踏まえ、理解したうえで、世田谷区建設工事総合評価方式に参加していることがわかる。ただし少数ではあるが公契約条例についてあまり理解していないと回答した事業者もいる。

Q 1-3 総合評価方式入札に参加したことによる工事受注にあたっての取り組み意欲の変化
※複数回答可



→総合評価方式入札に参加したことにより、施工能力への意欲が高まったという意見が多かった一方、労働環境への意欲が高まった事業者は3分の1程度にとどまっている。

Q 1-4 今回の入札に参加した経験を踏まえた今後の総合評価方式入札への参加意向



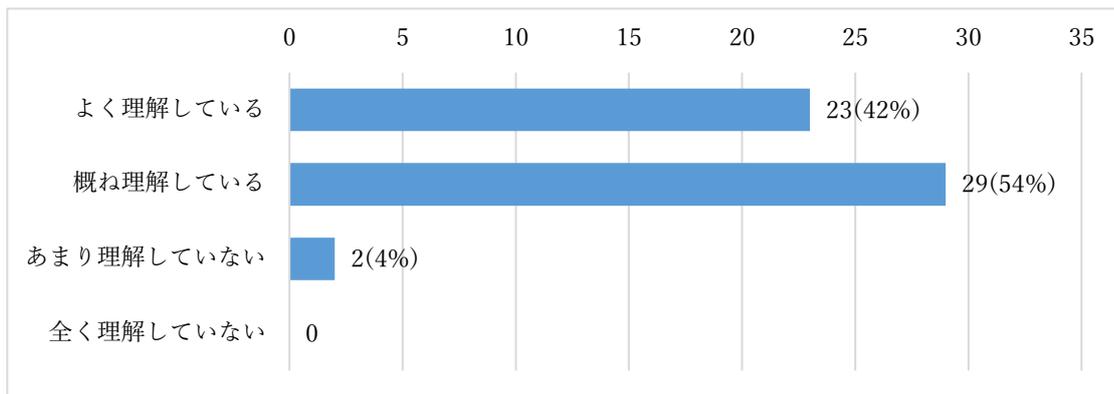
◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・地元の産業繁栄に寄与するため、今後はより案件数を増やしたほうがよい。
- ・総合評価方式入札の経験がないため対応には戸惑ったが、理解を深めて取り組んでいきたい。

→約7割の事業者において、今後も総合評価方式入札へ参加したいと回答している。地元の産業繁栄などにもつながり、案件数を今後増やしたほうが良いという意見もある一方、あまり参加したくない、全く参加したくないという回答が約2割の事業者からあった。

2 価格評価について

Q2-1 評価基準価格による価格評価方法の理解度



Q2-2 《 Q2-1で「あまり理解していない」又は「全く理解していない」と回答した方のみ回答 》 不明点やわかりづらい部分についてお答えください。

(要旨)

- ・ 全体的にわかりづらい。
- ・ 評価基準価格の設定が低く、予定価格との乖離が大きい。公契約条例遵守の観点からも正しくかつ厳格に設定すべきである。

◆ 「制度全般に関する意見」の関連内容

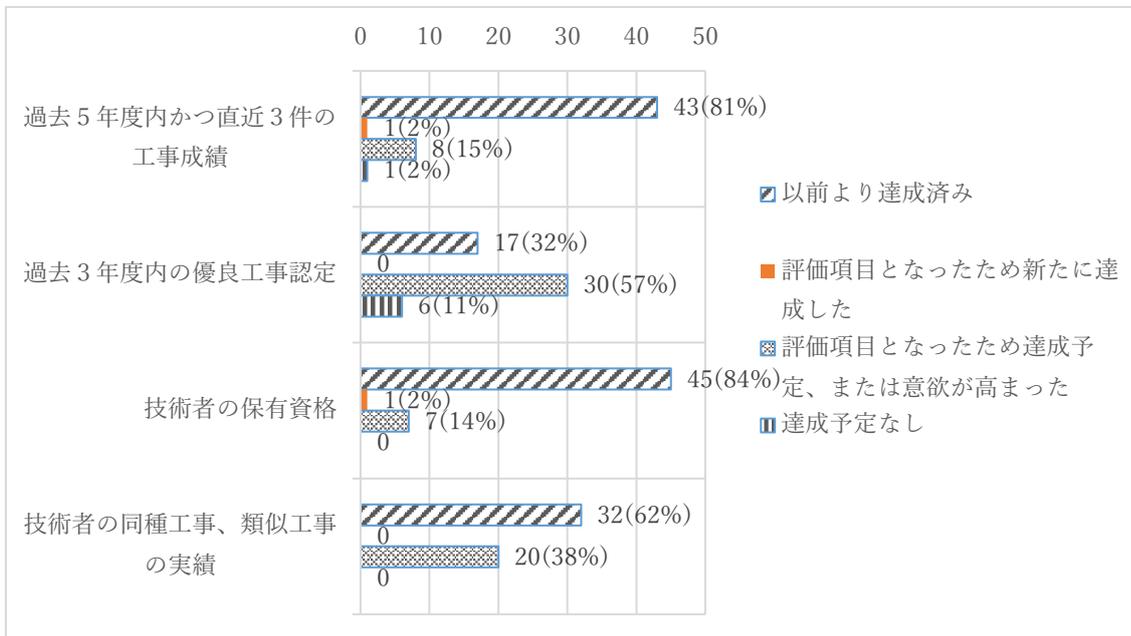
- ・ 総合評価方式を採用せずとも、入札参加条件の工夫や低入札価格調査によって、過度な低価格入札は抑制できるのではないかと。また、それらの手法によって事業者の経営環境改善や適正な労働環境の確保、公共事業の品質確保にもつなげることができる。

→ 9割以上の事業者において、評価基準価格による価格評価方法について「よく理解している」「概ね理解している」との回答が得られた。

3. 価格以外の評価項目について

Q3-1 各評価項目の取得・達成状況等

・施工能力評価点



《 Q3-1で「達成予定なし」と回答した方のみ回答 》
その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

【工事实績】

- ・本店が区外にあることなどの理由から、世田谷区の案件を受注したことがないため。

【優良工事实績】

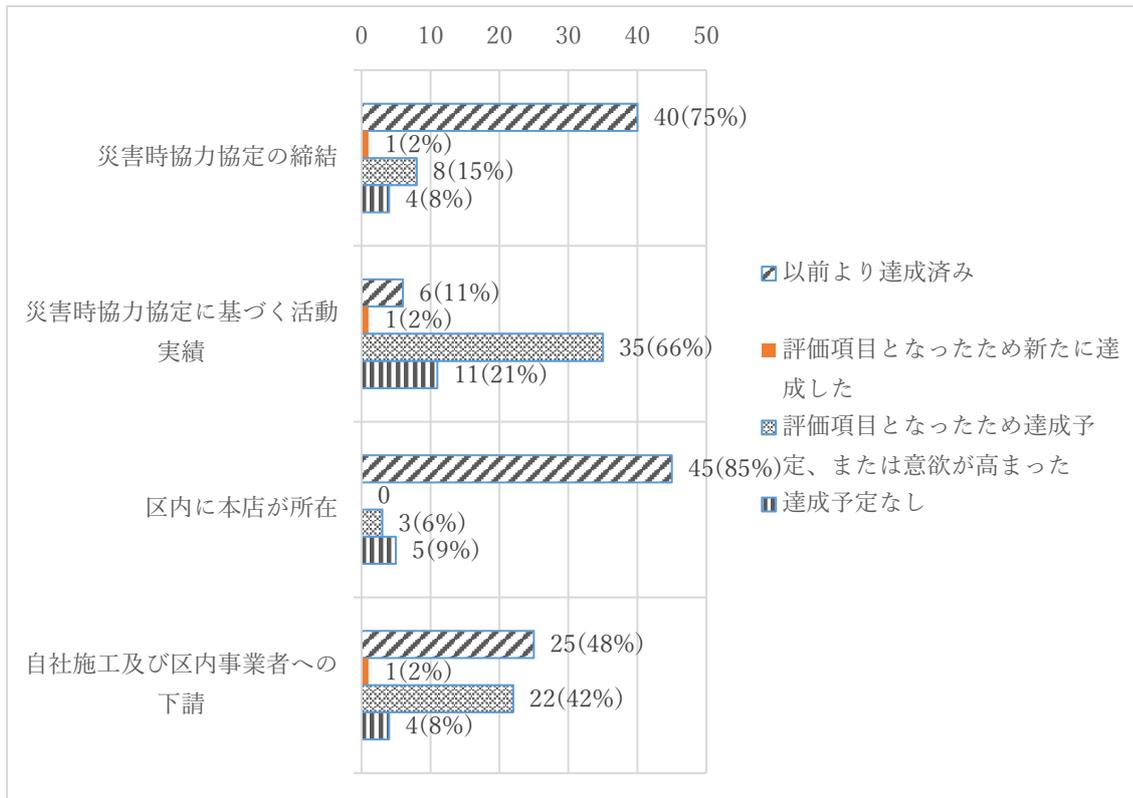
- ・工種の特性上、加点要素が少なく高い工事成績評定を取ることが難しいため。

◆「制度全般に関する意見」の関連内容（要旨）

- ・世田谷区の工事实績のみではなく、都や他の市区町村の実績も評価対象に含めてほしい。また、工種によっては発注件数が少なく過去5年度の工事成績を維持できないため、評価対象年数を伸ばしてほしい。
- ・価格点が高い事業者が、その他の評価点が低い場合でも落札している案件もあり、評価点の割合等を精査していくべきである。
- ・監督員によって工事成績評定の点数に差がある。

→施工能力評価点においては、優良工事認定についての項目以外「以前より達成済み」の回答が多かったが、どの項目においても、現時点では達成できていないが、「評価項目となったため達成予定、または意欲が高まった」と回答する事業者が多くみられた。また、工事成績や技術者の資格について、評価項目となったため新たに達成した事業者もみられた。

・地域貢献評価点



《 Q3-1で「達成予定なし」と回答した方のみ回答 》
その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

【災害協力協定の協定に基づく活動実績】

- ・災害が発生しない限り達成できない、また、活動するか否かの決定権が団体にあるため。

【区内本店】

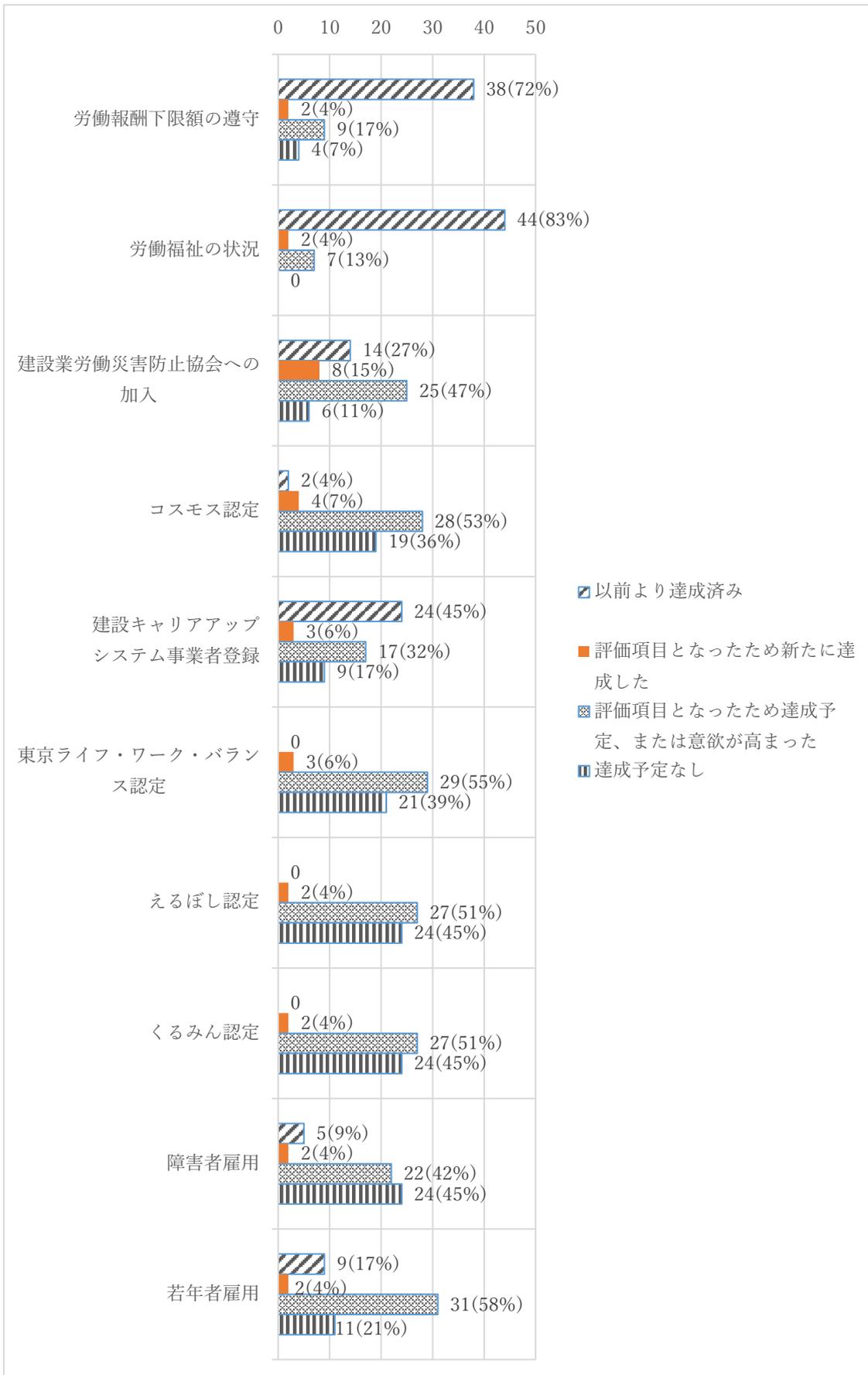
- ・世田谷区に本店を移転する予定がないため。

【自社施工及び区内事業者への下請】

- ・規模や技術面に対応可能な区内事業者が少ないことや、長年付き合いのある協力事業者を変更することは難しいため。

→ほぼ全ての項目について、「以前より達成済み」もしくは「評価項目となったため達成予定、または意欲が高まった」と回答があった。災害時協力協定や区内下請に関する項目については、少数ではあるが「評価項目となったため新たに達成した」との回答が得られた。

・ 公契約評価点



《 Q3-1で「達成予定なし」と回答した方のみ回答 》

その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

【賃金支払の状況】

- ・自社に限定すれば達成の可能性はあるが、下請業者の賃金等を把握することは容易でないため。

【コスモス認定】

- ・認定料が高く、取得のメリットがあるのか疑問である。また、認定が増えると社内担当者の負担も増加するため。

【建設キャリアアップシステム】

- ・管理等の複雑さから、取得は難しい。

【東京ライフ・ワーク・バランス認定、えるぼし認定、くるみん認定】

- ・一定程度規模の大きい会社でなければ認定取得が難しい。また、上記認定がされていなくとも社内規定を定めることにより目的を達成することができると思うため。

【障害者雇用】

- ・会社の規模が小さいと雇用のハードルが高く、雇用した場合、担当作業の切分けや安全管理等の対応が困難であるため。

【若年者雇用】

- ・若年者からの応募も少ない中、環境整備や他の従業員の理解を得ることなどの課題がある。

【その他】

- ・評価項目が多く、費用が高いものもあるため中小企業では継続的に取り組むことが難しい。
- ・評価項目を取得した一部の企業に受注が集中する恐れがある。

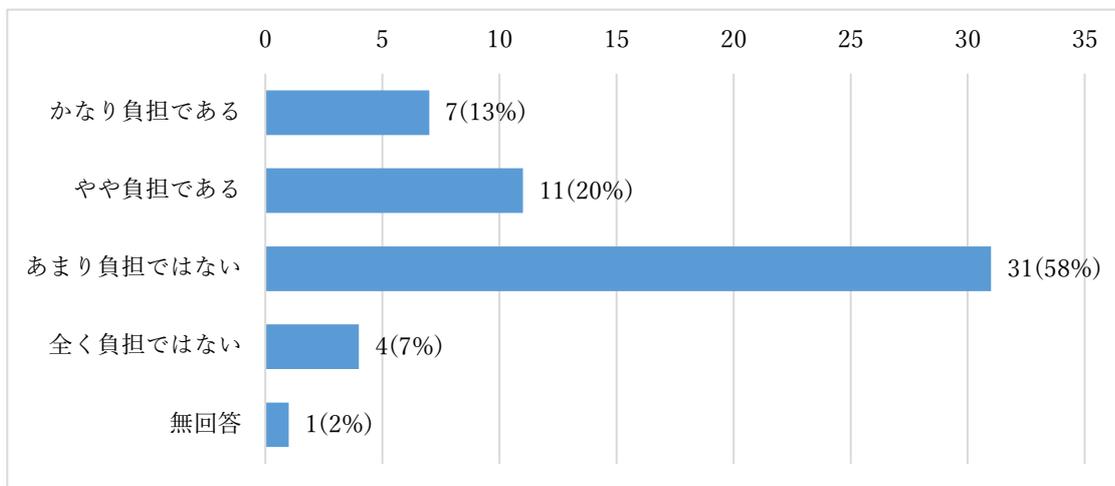
◆「制度全般に関する意見」の関連内容（要旨）

- ・「労働安全衛生」におけるコスモス又はコンパクトコスモスの認定は費用が高額であり、区内の中小企業が認定を受けることができるのか疑問である。
- ・区発注工事がワーク・ライフ・バランスを前提として発注されているのか疑問である。学校改修工事では休暇をほとんど取得できないものがある。
- ・「賃金支払の状況」については、関係者が多い工事の場合、すべての下請事業者から賃金台帳を提出してもらえ確認がなく、竣工後に証明できなかった際には工事成績評価が減点されるためリスクが大きい。

→「労働報酬下限額の遵守」及び「労働福祉の状況」については達成済みの事業者が多いが、そのほかの項目については、ばらつきがみられる。しかし、ほとんどについて既に達成済みと回答している事業者は少なく、今後達成予定などの回答が多い。また、認定料など取得に費用がかかるものなどについては、達成が難しいと回答する事業者も一定程度みられた。

4. 証明書類の提出等に要する事務負担について

Q 4 - 1 証明書類の提出等に要する事務負担



Q 4 - 2 《 Q 4 - 1で「かなり負担である」又は「やや負担である」と回答した方のみ回答 》
事務負担と感じた点についてお答えください。

(要旨)

- ・ 提出書類が多く、資料集めに時間がかかる。
- ・ 慣れていない場合負担が大きいが、慣れればルーティンワークとして処理できると考える。

◆ 「制度全般に関する意見」の関連内容 (要旨)

- ・ 項目が多く、負担が大きい。アンケートの様式もわかりづらい。
- ・ 入札説明書において重要な部分は赤字になっている、申請書において自動計算になっているなど工夫されていてよかった。

→証明書類の提出等に要する事務負担については、「あまり負担ではない」「全く負担ではない」と回答した事業者が約6割であった。一方、少なからず負担と感じている事業者も3割以上おり、提出書類の準備に時間を要するなどの意見が上がった。